

1 事業の状況

(1) 第41期（令和4年度）の概要

当期は「鉄道事業再構築実施計画」による京都丹後鉄道の上下分離後、8年目となりましたが、この間、基盤部分（線路・電路・車両）の維持修繕や安全輸送設備等整備などの安全性の維持・向上のための事業を実施しました。特に、訪日外国人旅行者受入環境整備事業として、タンゴエクスプローラー一次車に代わる特急車両キハ85（中古）を購入しました。また、京都府補助事業として本社横に災害対策棟を建設し、兵庫県工事負担金事業として、国道312号道路改良工事に伴う鎌田橋りょう橋台部拡幅工事を施工しました。

当社の営業収益は WILLER TRAINS 株式会社からの鉄道施設及び車両の使用料収入が大部分を占め 147.9 百万円となりました。営業費は、前期比 38 百万円増加の 1,354 百万円となりました。増加費目は人件費、諸手数料、固定資産除却費、損害保険料、諸税、鉄道施設等の維持・修繕業務委託費のうち線路・車両です。また、減少費目は修繕費・減価償却費と維持・修繕業務委託費のうちその他経費です。

営業損失は 1,206 百万円、営業外損益を含めた経常損失は前期比 1.9%増の 1,189 百万円となりました。

これに加え、特別利益となる国及び沿線自治体の補助金 1,542 百万円と兵庫県の工事負担金 270 百万円から特別損失となる固定資産圧縮損 654 百万円等を差し引いた結果、当期純損失は 32.7 百万円となりました。

(2) 会社に対処すべき課題等

鉄道施設等を保有する当社は、運行事業を行う WILLER TRAINS 社と鉄道施設・車両に関して課題を共有し、改善に向けた協議を重ね、安全を確保しながら鉄道事業再構築事業を着実に進めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した設備投資の総額は 678 百万円であります。その主なものは

1. 鎌田橋りょう橋台部改良工事（兵庫県より受諾）	207 百万円
2. トンネル改良（覆工補強）宮福線（第一辛皮、第二辛皮、栃葉トンネル）	46 百万円
3. 発動発電機更新（四所、東雲、栗田、与謝野町、京丹後大宮、網野駅）	40 百万円
4. PC マクラギ化（峰山～網野間、夕日ヶ浦木津温泉～かぶと山間、久美浜～コウノトリの郷間）	38 百万円
5. 合成マクラギ化（丹後由良～栗田間、与謝野～峰山間、網野～夕日ヶ浦木津温泉間）	38 百万円
6. 線路側溝改良・法面固定（四所～東雲間）	37 百万円
7. 橋梁塗装（フッ素塗料）宮豊線（京丹後大宮～かぶと山間 21 橋梁）	35 百万円
8. マルチプルタイヤパンパー更新（中古）	33 百万円
9. トンネル（セントル改良）宮豊線（第一東山、馬路トンネル（中間、終点部））	29 百万円
10. 災害棟等建築費用（KTR 本社隣接地）	28 百万円
11. 線路側溝排水溝新設（第一生野内踏切付近）	28 百万円
12. 鹿柵新設（丹後由良～栗田間、夕日ヶ浦木津温泉～小天橋間、大江山口内宮～二俣間）	27 百万円
13. 踏切保安設備（城東踏切）	24 百万円
14. 高圧受電設備（西舞鶴運転所、福知山運転所）	19 百万円
15. 道床砕石化 宮津線（宮津～天橋立間、岩滝口～与謝野町間）	18 百万円
16. コンクリート柱化 宮豊線（かぶと山～豊岡間）	14 百万円
17. 特急中古車両購入（キハ85）	3 百万円
18. 電気転てつ機更新（東雲駅）	3 百万円

上記設備投資に関連した修繕費・除却費を加えた関連事業合計 836 百万円については、その大半を国、地方自治体からの補助金で賄い、残金は自己資金で対応しました。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	861,479	流動負債	300,311
現金・預金	40,153	短期借入金	204,000
未収金	629,169	未払金	86,325
前払費用	26,128	未払費用	157
未収収益	329	未払法人税等	5,949
未収消費税等	165,623	預り金	564
仮払金	46	前受金	3,294
その他	28	その他	20
固定資産	1,545,524	固定負債	36,004
鉄道事業固定資産	1,545,190	長期未払金	22,848
投資その他の資産	334	資産除去債務	12,921
投資有価証券	300	長期預り金	234
その他	34	負債合計	336,315
		純資産の部	
		株主資本	2,070,688
		資本金	1,400,000
		資本剰余金	510,171
		その他資本剰余金	510,171
		利益剰余金	160,516
		その他利益剰余金	160,516
		繰越利益剰余金	160,516
		純資産合計	2,070,688
資産合計	2,407,003	負債・純資産合計	2,407,003

損益計算書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

(単位:千円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益		147,994
営業費		1,354,438
営業損失		1,206,443
営業外収益		
受取利息	2	
運営助成金	850	
雑収入	16,530	17,384
営業外費用		
支払利息・割引料	706	
雑支出	14	720
経常損失		1,189,780
特別利益		
補助金	1,542,667	
工事負担金	270,668	1,813,336
特別損失		
固定資産除却損	817	
固定資産圧縮損	654,458	655,276
税引前当期純損失		31,720
法人税、住民税及び事業税		1,032
当期純損失		32,752

株主資本等変動計算書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月31日まで

(単位:千円)

		株 主 資 本				純資産合計
		資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	計	
			そ の 他 資 本 剰 余 金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高		1,400,000	510,171	193,268	2,103,440	2,103,440
当 期 変 動 額	当 期 純 利 益	—	—	△ 32,752	△ 32,752	△ 32,752
	計	—	—	△ 32,752	△ 32,752	△ 32,752
当 期 末 残 高		1,400,000	510,171	160,516	2,070,688	2,070,688

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法 その他の有形固定資産 定額法

②無形固定資産 定額法

(2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における安全輸送設備等整備補助事業の工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、国、地方公共団体等より受入れた工事負担金等は、工事負担金等の科目で特別利益に計上するとともに、取得した固定資産の取得原価から直接減額し、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は第二種鉄道事業者には鉄道施設を貸与しており、鉄道線路使用料収入は、その発生期間に収益を認識しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,723,323千円です。

(2) 鉄道事業固定資産

有形固定資産は、1,545,190千円です。

土	地	9,945	千円
建	物	59,336	
構	築	1,391,164	
車	両	46,646	
機	械	34,770	
工	具・器具・備品	3,326	
計		1,545,190	

無形固定資産は、0千円です。

(3) 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、43,000,334千円です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益は、147,994千円です。

鉄道線路使用料収入	142,000	千円
運 輸 雑 収	5,994	
計	147,994	

(2) 営業費は、1,354,438千円です。

鉄道施設保全業務委託費	927,121	千円
人件費その他経費	266,814	
諸 税	77,895	
減 価 償 却 費	82,607	
計	1,354,438	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 28,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等であり、評価性引当額として全額を控除していることから、貸借対照表上繰延税金資産は計上しておりません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しており、未収金については短期的に決済されるものであり、その大部分が国及び関係地方自治体に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「未収金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

8. 賃貸不動産に関する注記

当社は、京都府宮津市その他地域において、線路使用料を収受する鉄道施設を保有しております。この施設の時価については、線路使用者が限定されるため一般的な市場価格が観察できないこと、取得原価から直接減額した工事負担金等受入相当額が帳簿価格に含まれないこと等により時価を算定することが極めて困難なため、開示しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	期末残高
主要株主	京都府	被所有 直接44.72%	事業上の関係 資金の援助など 役員の兼務等 取締役2名	補助金	591,235	未収金 90,416

- (注) 1. 京都府からの補助に係る取引条件は、京都府の補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号）に従っております。
2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 73,953円14銭
(2) 1株当たり当期純損失 1,169円71銭

1 1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、保有しております一部の固定資産にアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が法令により義務付けられているため、当該義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、債務履行時期は原則として有形固定資産の耐用年数満了時（28～32年）としており、割引率は債務計上時の当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.255%）を適用しております。

当事業年度における資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	12,921 千円
時の経過による調整額	—
期末残高	12,921

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社の鉄道路線の一部について、高架橋橋脚等の敷設を目的とした区分地上権を設定していますが、当該権利が消滅したとき、又は放棄したときは、当該施設を撤去して原状回復し、所有者へ返還する義務を有しています。

しかしながら、当該義務が発生する蓋然性は極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。